

べっぴ 市議会だより

No.67 平成16年8月1日

編集 市議会だより編集委員会
発行 別府市議会
住所 〒874-8511
別府市上野口町1-15
☎0977-21-1111
メール sec-cc@city.beppu.oita.jp



暑中お見舞い申し上げます

六月定例会会期の経過

- 九日 議会運営委員会
十一日 本会議（議案上程、提案理由の説明）
十四日 本会議（議案質疑・委員会付託）
十五日 本会議（一般質問）
十六日 本会議（一般質問） 議会運営委員会
十七日 本会議（一般質問） 議会報編集委員会
十八日 各常任委員会
二十三日 議会運営委員会
本会議（上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決）

主な内容

- 主な議決 … P2～3
議案質疑 … P4
特 集 … P5
一般質問 … P6～12
その他 … P12



6月定例議会風景

主な議決

六月定例会では、補正予算や条例案件・市長専決処分など二十一件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。

続いて、市長から監査委員の選任のほか計四件の人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎ 平成十六年度一般会計・各特別会計補正予算 (原案可決)

今回の一般会計補正予算額は、一億一千八百七十万円であり、これを既決予算に加えると総額三百八十六億六千八百七十万円となる。主な補正内容は、民生費では、社会福祉法人別府市社会福祉協議会が設置主体となった「北部コミュニティセンター」（仮称）の開館が本年十月に予定されていることから、その運営に

係る補助金と本市が設置する「北部児童館」に係る管理運営費を計上している。

土木費では、年次計画による鉄輪地獄地帯公園の整備について、補助金増額の国の内示を受けたので、計画を前倒しで実施する事業費の追加額を計上している。

教育費では、児童、生徒の安全確保について、別府市PTA連合会などから御要望があったところであるが、その安全対策の一環として、児童、生徒に配布する防犯ブザーの購入費を計上。また、本年三月に解体工事が完了した「旧浜田温泉」の復元に関し、個人の篤志家からの御寄付による工事費を計上している。

特別会計補正予算額は、一千五百三十三万七千円であり、これを既決予算に加えると総額が五百六十二億二千九百六十三万二千円となる。主な補正内容は、温泉事業では、鉄輪むし湯の建替計画に伴い、当該建替用地の先行取得を別府市土地開発公社に委託し、同公社の事業に対する債務保証金として債務負担行為を定めており、平成十七年度には、「まちづくり交付金事業」として、建設工事も併せて予定している。

条例の制定

◎ 別府市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について (原案可決)

申請、届出その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法等を行うことができるようにするための共通事項を定めることに伴う条例制定

条例の一部改正

◎ 別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)

磁気ディスクをもって調整された戸籍又は除かれた戸籍に記録されている事項の証明に関する交付事務を行うことに伴う条例改正

◎ 別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

北部児童館の設置に伴う条例改正
◎ 別府市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)

被保険者均等割総額及び世帯別平等割総額の合算額に係る国民健康保

除税の基礎課税総額に対する割合の見直し等に伴う条例改正

◎ 別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について (原案可決)

消防団員に係る退職報償金の額の改定に伴う条例改正

その他

◎ 工事請負契約の締結について (原案可決)

西部地域児童福祉施設 (仮称) 新

築工事に伴う工事請負契約の締結

◎ 和解及び損害賠償の額の決定について (原案可決)

公用車と原動機付自転車との接触事故による和解及び損害賠償の額の決定

◎ 議第六十四号市長専決処分について (原案可決)

平成十五年度別府市一般会計補正予算(第七号)

◎ 議第六十五号市長専決処分について (原案可決)

平成十六年度別府市一般会計補正予算(第一号)

◎ 議第六十六号市長専決処分につ

いて (原案可決)

平成十六年度別府市公共下水道特別会計補正予算(第一号)

◎ 議第六十七号市長専決処分について (原案可決)

平成十六年度別府市老人保健特別会計補正予算(第一号)

◎ 議第六十八号市長専決処分について (原案可決)

別府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◎ 議第六十九号市長専決処分について (原案可決)

特別職の職員で非常勤のものの報

酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎ 議第七十号市長専決処分について (原案可決)

別府市税条例の一部を改正する条例 (改正理由)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律(平成十六年法律第十七号)の規定により、市民税

の個人の均等割の税率改正、均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻の均等割非課税措置の廃止、家

屋の所有者以外の者が取り付けた者

を固定資産税の納税義務者とするこ
と等に伴い、条例を改めようとする
ものです。

◎ 議第七十一号市長専決処分につ
いて (原案可決)

別府市都市計画税条例の一部を改正
する条例

(改正理由)
地方税法及び国有資産等所在市町

村交付金及び納付金に関する法律の
一部を改正する法律(平成十六年法

律第十七号)に基づき、条例を改め
ようとするものです。

◎ 議第七十二号市長専決処分につ
いて (原案可決)

別府市国民健康保険税条例の一部を
改正する条例

(改正理由)
地方税法及び国有資産等所在市町

村交付金及び納付金に関する法律の
一部を改正する法律(平成十六年法

律第十七号)の規定により、長期譲
渡所得又は短期譲渡所得に係る国民

健康保険税の課税の特例の規定が改
正されたことに伴い、条例を改めよ

うとするものです。

◎ 議第七十三号市長専決処分につ
いて (原案可決)

固定資産評価員の選任

意見書

議員より意見書7件が提出され、4件が可決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

◇地球温暖化防止のための森林吸収源対策の
確実な推進を求める意見書 (原案可決)

◇最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求
める意見書 (原案否決)

◇介護保険の改善を求める意見書
(原案否決)

◇生活保護制度に関わる国庫補助削減などの
中止を求める意見書 (原案否決)

◇介護予防対策の拡充を求める意見書
(原案可決)

◇若年者雇用政策の拡充を求める意見書
(原案可決)

◇地方分権を確立するための真の三位一体改
革の実現を求める意見書 (原案可決)

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

六月十四日に五名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

国保税の一部 改正について

問 四年ぶりの改正ですが、改正に至った経緯について説明願いたい。

答 国民健康保険税は応能割、応益割で成り立っている。応能割が所得割、応益割が均等割・平等割です。地方税法で定められているその課税割合のバランスが当市では許容範囲ギリギリのところまで来ており、税率の改正がないまま放置していると市民の方の課税額が増えますので、今回、改正をするものであります。

問 今回の改正で所得割が若干上がって平等割と均等割が下がるのとことであるが、どの程度の割合の方が安くなって、どの程度の方が高くなる

と予想しているのか。

答 おおむね六割程度の方が下がります。四割程度の方が上がると予想されます。

(応能割・・・収入に応じた負担)
(応益割・・・受益に応じた負担)
(平等割・・・世帯ごとに課税)
(均等割・・・被保険者の人数ごとに課税)

防犯ブザーについて

問 今回、導入に至った経過について説明願いたい。

答 児童生徒の登下校や放課後において、不審者や変質者による露出・

声かけ・空き地への連れ込みが多発している現状を考慮し、安全の確保を図るため導入した。

問 貸与の対象となる児童生徒はどの学年なのか説明願いたい。

答 公立の幼稚園・小学校・中学校の全児童生徒です。

問 公立の子どもだけ支給するのはおかしいのではないか。私立の生徒も対象にすべきではないかと思うが如何なものか。

答 実施出来るように前向きに検討したい。

問 事故の未然防止のため、防犯ブザーを支給することであるが、市民の方も認識が必要と思われる。



児童生徒全員に配布される予定の防犯ブザー（サンプル品）

周知の方法をどのようにされるのか。
答 市報などで啓発し、別府市の公用車に防犯ステッカーを貼るなど、市民の理解を得るように努力したい。

旧浜田温泉建物 復元について

問 今回の復元について、この建物をどのように利用するのか説明願いたい。

答 文化的施設と位置付けて、展示資料館及び地域のコミュニティの場としての利用を考えている。

問 復元費用の議案が提出されているが、資料館とすれば収蔵計画、入場料の問題、管理運営の問題、ランニングコストの問題等をどのように考えているのか説明願いたい。

答 現時点では、建物の復元を主体的に考えているが、篤志家の御意向を十分に考慮し、地元自治会や関係団体、旧浜田温泉存続に運動していただいたボランティアグループの方々と協議を重ね、今後の管理運営の方針を作成し、施設の効率的運用を図っていききたい。

特集

委員会の仕事は？

「委員会」とは、議会の内部組織で、本会議での議案等の審査や調査をします。別府市の議員31名は、4つの部門に分かれて「常任委員会」に所属しています。4常任委員会を2回に分けてご紹介します。

観光経済委員会



総務文教委員会



などの審査及び調査をしています



◆原 克 実 ◇吉富英三郎
嶋 幸 一 田中 祐二
後藤 健介 清成 宣明
村田 政弘

◆平野 文活 ◇萩野 忠好
市原 隆生 麻生 健
松川 峰生 三ヶ尻正友
泉 武弘 内田 有彦

(◆委員長 ◇副委員長 議席順)

一般質問

一般質問は、市の行政全般に
わたり事務の執行状況や将来に
対する方針などを質問するもの
です。

六月十五日から十七日までの
三日間二十三名の議員が市当局
の見解をいただきました。
主な内容は次のとおりです。

長野 恭紘	嶋 幸一
市原 隆生	国実 久夫
麻生 健	萩野 忠好
猿渡 久子	黒木愛一郎
平野 文活	池田 康雄
野口 哲男	野田 紀子
堀本 博行	田中 祐二
高橋美智子	後藤 健介
山本 一成	佐藤 岩男
泉 武弘	岩男 三男
原 克実	浜野 弘
村田 政弘	(議席順)

楠港埋立地の 企業誘致について

問 楠港埋立地は平成十二年に中心市街地活性化のための用地として、委員会を作り基本計画を策定し市に答申した経緯があり、観光都市別府

にふさわしい交流施設をということ
で企業を公募したにもかかわらず、
商工会議所商業部会を始め旅館組
合・観光協会理事会でも反対を表明
している。特に中心市街地の人々が
反対するということは誘致企業に問
題があるのではないか。これ以上商
業施設はいらないという商業関係者
の考えをどう思うのか。

答 平成十二年に中心市街地活性化
基本計画を策定する際は商店街・大
型店にも参加をしていただきました。
今回埋立地に外国人観光客にも受け
入れられる国際ホテル、ウォーター
フロントガーデン、アミューズメン
ト施設、ショッピングプロムナード
等複合施設を誘致するという計画で
企業を公募しましたところ、応募企
業が五社とも商業施設であったため、
計画の一部変更についても話し合い

をしていきたいと考えている。



現在の楠港跡の埋立地

楠港跡地問題の 対応は慎重に

問 楠港埋立地への誘致企業選定の
作業が進んでいるようだが、これま
での市の対応には不透明な点が多い。
一つは今頃になって六千坪の広さで
は観光施設の誘致は困難として観光
客集客の要素は削除するかの様な印
象を与えているが、このことは楠港
埋立地は中心市街地に残された最後
の海岸線であるが故に海を生かした
観光客と市民との交流の拠点とする
との理念に背くことになるという点
である。今一つは楠港埋立地に誘致
する企業は中心市街地活性化の起爆
剤となるものでなければならぬの

であるが、現在進出希望の企業は全
て物販中心の企業だと聞いている。
だとするとその中のどれに決定され
たとしても中心市街地を活性化させ
る能力はないと思えるのだが、別府
市はこの点を明確に説明することな
く強引に進めようとしている印象が
強い。つまり中心市街地活性化基本
計画に添って企業の誘致を進めてい
るというものの内実がそうなってい
ないから反対の声も強いという事実
を認識すべきではないか。

楠港埋立地の進出 企業に対する期待

問 楠港埋立地の進出企業について
六名の議員が質問しました。通常は
重複を避けるために質問の辞退者が
出るのですが、今回に限ってそれが
一名も出ない。それだけ周辺地域の
商業者の関心が高く切実な問題だと
いえる。「反対」という言葉は出て
も「賛成」という声は聞かれずじま
いでした。選定委員会の結論が出た
わけでもなく、こういう業種の業者
を推薦したいとの執行部の意思表示
があったわけでもない。では一体何
に対する反対なのだろうか。業者と
の間で結ばれている紳士協定にもと
るので公開できないという執行部の

立場も判らぬ訳ではないが、説明できるギリギリのところまで説明して、これ以上の不安感を募らせない様に安心感を与えることはできないだろうか。

答 貴重な意見として承り、今後検討して参りたい。

楠港跡地と救急車に ETCの搭載を

問 楠港跡地の問題については、三月議会でも申し上げたが、別府市内の同じパイの中で客を取り合うことがあつては絶対にならない。私も多くの人と会つて今回の問題について話を聞くが、「いいじゃないか」という人はいない。楠港を何とかしたい市長の気持ちも分かるが、量販店を持つてきて活性化というのはまさに「バブルの時代の発想」だ。今こそカウンタをゼロに戻して、市民のコンセンサスを得た上で展開すべきではないか。

答 十一年間も企業開発がなかったこの機会を逃したら六千坪の土地に企業が出てくるか不安だ。楠港埋立地の開発は今しかないという思いはある。

問 高速道路の料金所で救急車が、渋滞している中で並んで待つてい

姿を目にしたが、救急車両には「ETC」は搭載していないのか。最近高速道路の事故も増えている。これは人命に関わる重大な問題だ。今後設置の計画は。

答 ご指摘のとおり緊急車両は一分一秒でも迅速に災害現場に赴くというのが指名ですので、道路公団ともETCの件も含め、最良の方法を協議していきたいと考えています。

児童手当が小学校 三年生まで拡大

問 児童手当法の改定が国会で決定され四月一日から支給されることとなり、小学校一年生から三年生までの約三百万人も対象となった所であり、少子化対策として若い世代で所得の少ない親を助ける意味でも歓迎すべきことである。別府市の小学三年生までの対象人数は何名になるのか、また対象者への周知徹底はどの様に考えているのか、申請を知らずに支給されないことのないように十分な対策を求める。

答 対象児童は、三千百二十九名であるが、所得制限があり約二千四百名となる見通しである。新一年生で今まで児童手当を受けていた人は申請の必要はなく、四・五月分は八月

に支給する見通しである。二・三年生は申請が必要で十月支給の見通しである。対象者の、周知は学校現場で児童にチラシを持って帰ってもらう方法と市報でお知らせする。申請は九月三十日までにしないと四月から九月までの六ヶ月分の児童手当が受給できなくなるので気をつけていただく様お願いする。



児童手当の申請受付け風景

少子化対策について

問 我が国の合計特殊出生率は一九七三年の第二次ベビーブームの二・一四をピークに減少し続け二〇〇三年には過去最低の一・二九となりました。本市の出生率はこの数値を更に下回る一・二五であり、生まれて

くる子供が少ないということは将来の労働人口の減少、社会保障負担の増加が与える影響が大きく、自治体としてのパワー、エネルギーも減退していきます。本市も保育の施策を始めとする取り組みに加え、結婚して持つ家族、家庭の意義を示す家族政策を盛り込んだ、従来の縦割り行政ではない総合的な少子化対策の計画を策定し対策本部を設けていく必要があると思います。ご所見を伺いたい。

答 現在庁内十五課による「庁内策定検討委員会」を立ち上げ、各課から提出された各施策の内容についてヒアリングを行っています。また庁内策定委員会での素案の内容につきましては、さらに協議検討をしていたく機関として、学識経験者、教育関係者、公募による市民等によりまず次世代育成支援行動計画策定審議会を立ち上げる準備を行っています。

小児緊急医療について

問 夜間子ども診療所が今年の四月一日より開設された。この事は高く評価したい。当局の資料では開設以来二ヶ月間で四百三十一人が夜間診療を受けており、五月の状況を見る

と別府市内の子どもが百五十八人、広域内が五十一人、観光客の子どもが二十六人の利用があり好評であるが、現在の診療時間は二十三時までとなっている。子どもは夜中の発病も多く、できれば二十四時間診療態勢が望ましいと思われる。もう一点は小児緊急電話相談事業についてはすでに県が実施しており、月に二百件からの利用がある。国の制度でも#八〇〇番の開設を始めており二十四時間電話相談態勢の強化も併せて要望したい。

答 別府市としては、お母さん方が安心して子どもを育てられるまちづくりのため、すべての子どもが必要な時に治療が受けられるためにも、また観光で訪れた子ども連れの方にも安心していただける観光都市別府としての二十四時間態勢は必要な条件と考えている。小児科医不足などの問題もあるが、医師会を始め関係機関とも協議を進めていきたい。

教育改革・教科書の採択等について

問 小学生から大学生までの学力低下は国の存亡の危機である。ゆとり教育の名の下、教育内容の削減により国際競争力は大幅に低下、技術立

国として立ちゆかない状況となっている。市の成績も更に憂慮される状況である。別府市独自で改善できる方策として、一、教科書を自学習に耐えうる充実した内容のものを市独自で採用したかどうか。二、抜本的改革として生徒が自由に選択可能な他市でも実施されている学校選択制を導入してはどうか。

答 一、教育事務所毎に、県内六つの地区採択協議会を設置し採択されているが、文科省の通知により市町村単位でも採択ができるとされており、今後は採択地区の見直しを提言し開かれた採択の一層の推進に引き続き努力したい。二、幼児・児童・生徒減少期検討委員会の報告書を市教育の指針と位置づけ、学校の統廃合を含め規模の適正化を進めているが、今後はさらに通学区域選択制の調査研究を深め現状の事業計画との整合性等も併せ検討して参りたい。

生徒児童に刃物の正しい使用方法を

問 佐世保市の児童による殺傷事件に際し別府市教育委員会は緊急校長会を開催し、学校現場に具体的な対応措置を指示したが、その内容は、
答 学校長会で指示した事項は、

- ①子供達の人間関係、悩みの把握
 - ②刃物の校内持込、使用方法の指導
 - ③授業時間外の子どもの実情把握
 - ④家庭地域と連携し人命尊重の指導
 - ⑤事故発生時の緊急態勢の確認
- 右の五項目で学校現場はPTAと協力し学校地域を挙げて指導している。

問 今回の様な事件が起こると、刃物Ⅱ凶器Ⅱ子どもに使わせない。という短絡的な思考に陥りやすい。刃物は人類の文明の発達とは切っても切り離せない道具である。子ども達に対して刃物の危険性を充分認識させると共に、文明の利器道具として刃物の使用法を習熟させるべきである。学校現場に於いても積極的に取り組んでいただきたい。

答 市教委は学校や家庭と連携し、命の大切さを教え、心豊かな子どもの育成に努めたい。また、議員の提言を生かし同種事件の絶滅を期す。

市立図書館計画について

問 市立図書館の現状について教育委員会はどうか認識しているのか。

答 施設の現状については、蔵書数を考慮した場合はまだ広いスペースが必要と考えている。また駐車場の



別府市立図書館

スペースも少ないなど問題があり、これで十分だとは思っていない。

問 市民ニーズの強い図書館の将来計画はどう考えているのか。総合計画の実施計画の組上にきちんと乗せるべきではないか。

答 新図書館の設置については教育委員会の重要課題と認識しているところだが、様々な面から具体的にいえる状態にない。検討を行い「たたき台」ができれば、庁内に設置されている文化施設建設調査委員会等において組上に乗せ、具体的な協議がなされる様努めていきたいと考えている。

問 市長として将来の別府市の最重要課題として思わないのか。

答 (市長) 別府市の最重要課題だと認識している。

学校図書室に 専任司書の配置を

問 学校図書館に専任司書を配置している先進地（西東京市）を視察したが、別府市の学校図書館とのあまりの違いにびっくりした。別府市でも専任司書の配置を。又蔵書数も国基準から約三万七千冊不足しているので改善を。

答 専任司書の重要性は認識しているので、財政の問題もあるが知恵をしぼり検討する。法に基づく別府市読書推進計画の策定も関係者・関係課と協議しながら努力する。

問 消防職員の年齢構成は、五十代が多く二十台後半や三十台が少ないという極端なアンバランス状態であり、このままでは消防力の低下を招きかねない。当面は新卒者だけでなく、三十代まで採用条件を広げてはどうか。

答 従来の採用条件は二十四歳まででしたが、来年度は上級職については二十八歳までにしたい。

文化芸術振興 基本法について

問 平成十四年に文化芸術振興基本

法が成立したことを受けて、今年三月、大分県で文化振興条例が策定された。別府市では、文化活動を支援する制度はあるのか。

答 平成十一年から別府市独自で行っている「文化活動育成事業補助金」の制度がある。文化向上に寄与するものであると判断されれば支援の対象となるので、生涯学習課に問い合わせていただきたい。

問 子どもの文化芸術活動を支援するような取り組みや、本物の芸術に触れるような支援事業はあるのか。

答 財団法人伝統文化活性化国民会議が実施している「伝統文化子ども教室」では平成十五年・十六年度において市内から、それぞれ四団体の事業が採択された。また文化庁が実施している「本物の舞台芸術体験事業」では、十五年度は青山小学校で演奏会が行われ、本年度も南小学校で児童劇が行われることになっている。今後とも情報の把握に努め、多くの事業が採択されるよう努力していきたい。

公園内のバリア フリー化について

問 的ヶ浜公園、北浜公園のトイレについては、多目的トイレが設置さ

れバリアフリー化されているが、トイレ近くの入口にスロープがなく利用者に不便を来しているのを改善を。また、十四力所の公園を見て回ったが入口に段差があり、乳母車・車イス等が入りにくい、そのためにスロープを造るべきであるが。

答 公園内のバリアフリー化につきましては、安全性・使い易さを考慮し、現在整備中の公園につきましてはできるだけ段差のない公園に整備しています。また以前整備した公園につきましては、バリアフリーになつていないところもあります。そういった公園については部分的な改修を行っています。指摘的ヶ浜公園、北浜公園は、現地を調査し早急に対応させていただきたい。

問 市の遊休地の中で、無断で車四



スロープをつけて改修された
境川児童公園北側出入り口

台が駐車されたり、放置車両があるが、どのように対処するのか。

答 使用状況の確認等を行い、適正な管理、関係行政機関に所有者の調査依頼等を行っている。

入札制度について

問 当市の公共工事発注時における指名業者の基本的な考え方は。

答 建設関連産業の経済発展の支援、健全育成を図る観点から、市が発注する工事請負契約基準に基づいて透明性の確保・公正な競争の促進が行われる様に指名したい。

問 何よりも常に指名に関し、疑惑や不公平感をもたれない様に努力していただきたい。

答 誠意を持って努力していきたい。

南地区消防第三分団 の処遇について

問 松原公園をリニューアルした際、公園内にあった第三分団格納庫を解体し、平成十四年一月に第三分団を消防浜町出張所に移転しているが、前市長との約束では、新しい格納庫を建てるので、少しの間だけ我慢して欲しいとのことであった。継続は

力と言われるが、現市長はこの約束を履行する考えはあるのか。間借りでは、分団員の指揮にも影響する。

答 信義誠実の原則から尊重しなければならないと考えております。

問 間借りが二年六ヶ月にもなろうとしています。現段階で移転の選定はどこまで進んでいるのか、現在の状況を知りたい。

答 消防団格納庫を設置する上で、問題点の有無を含めて、複数箇所調査しているところです。

場外舟券売り場 設置に反対表明を

問 南立石の杉乃井ホテルの下に場外舟券売り場（ボートピア）設置の話がある。地元住民を中心に反対の声が多く、反対署名は六千八百十五名市に提出されている。交通渋滞が心配されているが、JRA中央競馬会は三年前この場所に場外馬券売り場を設置しない理由として交通問題を挙げている。国土交通省の場外発売場の位置、構造及び設備の基準に「文教施設及び医療施設から適当な距離を有し、文教上又は衛生上著しい支障を来すおそれがないこと」とある。一キロメートル範囲に学校が五校、病院や福祉施設が五力所有り、

問題があることは明か。各地の舟券売り場で暴力団のノミ行為が後を絶たないなどまちづくりや観光にもマイナス。地元の南立石一区では反対署名が過半数に上っている。市として明確に反対を表明すべき。

答 市に対して設置業者から全く説明がない状況。今後の推移を見守り慎重に対応する。最終的には市民の声を聞く中で議会と相談しながら、判断したい。

堀田温泉の反対 運動看板について

問 堀田温泉の利用状況は。

答 昨年四月のオープン以来、市営温泉の中で一番多く予想を上回る入浴者がある。交通の便がよいので、市民は勿論のこと高速道路を利用する市外・県外の利用者も多い。

問 別府の裏玄関ともいえる堀田地区の道路に十数本の温泉有料化反対の看板があります。別府観光のイメージダウンになるのではないかと私は思います。早急な対策をお願いします。

答 過去何度となく大分県別府土木事務所と協議させていただいておりますが、難しい問題がある様で進展していない状況にあります。引き続き

き関係機関と協議して参りたいと考えております。

問 別府は観光立市です。反対運動は反対運動で悪いとはいいません。しかし、別府観光のイメージダウン、別府観光のマイナスになることだけはやめて欲しいと思います。

べっぴんアリーナの 現状と今後



オープン1周年を迎えたべっぴんアリーナ

問 別府市はスポーツ観光推進のため、一定の条件をクリアする大会開催団体に補助金を出している。十五年度の補助金の合計と件数を示し、その目的とする別府市内への経済効果を示して欲しい。またアリーナ自

体の使用料収入と管理運営費だけではなく、絶大な経済効果を市民の皆様を示し、知っていただくことでアリーナの意義や利用を促すことができると思うがどうか。

答 十五年度の補助金交付金額の合計は二百八十七万円で、十七件について適用しております。市内への経済効果は三億五千万円以上にのぼっております。市民の皆様へのお知らせは、今後市報、市民バス、アリーナへの視察や見学に訪れた方々に、機会あるごとに説明していきたいと考えています。

観光・企画行政について

問 本市で現在行われている観光事業の中で、特に今年からまつり・イベントの予算額、実施方法等がどの様に変更され行われたのかお聞きしたい。また昨年度初めて行われた泉都別府まちづくり支援事業の実施状況について聞きたい。テレビ映画の撮影を誘致し宣伝するフィルムコミッション事業の活用について、提言したい。

答 今年度から各まつり・イベント毎に実行委員会制度を取り入れ、実行委員会で事業を計画し実施する様

になった。その成果等を別府まつり協会が把握する様になった。そして補助金の配分についても大幅に見直した。泉都別府まちづくり支援事業について十五年度は応募事業数三十三事業に対して十七事業を承認。成果発表会を平成十六年四月十八日に実施した。また十六年度第二回同事業については、四月十九日から五月十日まで募集し三十六事業を選考し六月二十二日に交付式を予定している。フィルムコミッションについては、テレビ・映画の撮影を通じて別府を全国に宣伝してもらえるが、予算等のこともあり今後調査研究したい。

別府市の機構改革について

問 別府市では現在、行財政改革に取り組んでいるが、この際、市の組織について見直し、係・課等を大きな単位にまとめ効率化を図っていく方がよいと思います。これからの事務を考える時に人員削減のため、係より課でまとめる方が対応しやすい。国等の動きを見ると福祉関係の類似業務は障害者・高齢者・介護保険課との関連があり、観光についてもスポーツ観光・国際交流・文化等、ま

たその他の係を組み入れを考えて大きく課や部でまとめていくように検討して欲しい。そうする事によって人を減ずるところ、増やすところを調整し効率的な人員配置が可能になります。今日の様に先行きの見通しが見るくなく、その解決手法が混沌としている時、失敗を恐れずに大胆にすることが大切だと思います。

答 行政領域の問題であり大変重要なご指摘であろうと考えます。各課・係には一定の目的・使命がありますが、行財政改革の求めるスリムな組織を目指すためには、市民の皆様、関係団体の意向を踏まえ、各課と充分協議しながら機構改革にあたっていきたい。

特別昇給・特別休暇制度について

問 特別昇給と特別休暇の実態は、市長部局においては十一年から十五年までに四千六百二十六万三千七百円、教育委員会では七百十七万四千八百八十二円、水道局では五百八十五万五千七百七十四円、合計五千九百二十九万九千九百八十八円が退職時に特別昇給として、退職時に退職加算として支払われています。また公務員に正規に与えられた休暇の他に、一

人当たり七日の夏期特別制度は市長が認めて実施されています。これらの問題は法的に問題があるとともに「市民の目線での市政運営」を基本とする浜田市長は、この制度の廃止に早急に取り組むべきでは。

答 避けて通れない課題であり、早い時期に職員組合と協議したい。

問 市の体育館施設等を別府市総合振興センターに大部分、価格競争もなしに委託しているが、次年度から競争原理を導入するべきではないか。

答 各課が発注している仕様書や単価表を見直し、公共的団体から見積書等を提出していただき、公共団体が次年度から競走に参加できる様に作業を進める。

交通信号機の設置について

問 山田関の江線は、拡幅工事の途中で中央公民館前の北側の一部は拡幅が完了していない。しかし、他の箇所では拡幅が進むにつれ、交通量は増加し、車は横断歩道を無視して速度を上げている。歩行者にとつての横断距離は長くなり、危険な道路である。信号機の設置を市行政からも県に要求してはどうか。

答 指摘の箇所は県施行都市計画道

路・山田関の江線である。道路工事完成後は信号機が設置される箇所である。市としても信号機の必要性を認識している。今後、県や県公安委員会に強く要望していきたい。

問 「いつになるかわからない工事の完成までに、事故に遭いそうだ」と近隣町内の有志は「信号機の設置を願う会」を結成して設置要望の賛同署名を集め、別府警察署に信号機設置を要望された。多数の別府市民が中央公民館を利用している。近隣の市民だけでなく、全市民の安全に関わる信号機設置である。市行政は、市民の命を守る立場を強調して、県公安委員会に強く要求するべき。



県道山田関の江線の中央公民館付近の交差点

道路問題や温泉・観光行政について

問 観光問題にとつて欠かせないのが道路であるが、今年の連休は国道十号線や富士見通り鳥居線の渋滞はひどかった。国道十号線はうみたまごの完成オープンが主原因だが、企業側の努力と国土交通省の整備促進を期待したい。又うみたまごの人氣がいつまで続くのか、富士見通り鳥居線の渋滞は高速道に詰めかける県外車を中心とするためであることは明白である。鳥居線の拡幅整備が行進しても高速道の対応が進まねばなかなか渋滞解決は難しいのではないかと、議会側も中央に陳情するくらいの努力が欲しいが、これが別府観光のネックとなりかねないと思うがどうか。

答 関係機関と協議し検討して参りたい。

問 温泉行政については、成績の悪い温泉もあるが、柴石、上人ヶ浜の海浜砂湯、堀田温泉等は成功例だが、充分知恵と金を出せばまだまだ成功の余地はあるのではないか。当局の努力を要望したい。また観光行政については大いに努力せねばならないが、二十一世紀、二十二世紀に向かつて生き残れるためには、観光を阻

害しない様な高付加価値企業の誘致などとはどうかと質問した。

全国議長会から 永年勤続市政振興 功労者表彰



左より浜田市長、首藤議員、清成議長

去る五月二十五日開催の全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に貢献された功績により、本市議会から、首藤 正議員が、議員在職二十五年の永年勤続として表彰されました。

六月定例会の初日に、本会議場で議長から表彰状の伝達式が行われ、別府市より、記念品が議員に贈呈されました。

人事

次の議員が、農業委員会委員に選任されました。

平野 文活議員
後藤 健介議員
浜野 弘議員
朝倉 斉議員

次の人が監査委員に全会一致で同意されました。

櫻井 美也子氏（新任）

第二回 べっぴん子ども市議会



昨年十二月に行われました「べっぴん子ども市議会」を、本年は夏休みの8月19日（木）に開催予定です。くわしくは別府市議会のホームページをご覧ください。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟四階へお越し下さい。
- ◆ 傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。
- ◆ 次の定例会は九月上旬を予定しています。

虚礼廃止に ご理解ご協力を

公職選挙法に基づき、虚礼廃止の徹底を行っています。

別府市議会ではこの一環として、平成五年より、初盆のお供えには、御霊のご冥福を祈る「追悼あいさつ文」を持参してお参りすることになっています。政治家が、暑中見舞い状を出すことやお中元などを贈ったり、お祭りへの寄附をすることは、法律で禁止されています。

また、有権者の皆様が、政治家に勧誘・要求することも法律で禁止されています。

市民の皆様には、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。